

日本臨床腫瘍薬学会会論文賞選考規程

1. 日本臨床腫瘍薬学会は、臨床腫瘍薬学の質的向上への貢献が著しく、優れた内容の論文に対して、日本臨床腫瘍薬学会論文賞を制定し、これを表彰する。
2. 賞は盾および副賞とする。詳細については別に定める。
3. 授賞対象論文は、本学会誌「日本臨床腫瘍薬学会雑誌（Journal of Japanese Society of Pharmaceutical Oncology）」に掲載された論文とする。
4. 表彰は年1回、本会員が筆頭著者ある論文を対象に最大3件（病院薬剤師・大学部門1件、薬局薬剤師部門1件、若手部門(40歳以下)）とする。
5. 授賞候補論文は会誌編集委員会が選考する。
6. 理事長は、前条による選考結果の報告を受け、これを理事会に諮り論文賞を決定する。
7. 受賞論文の筆頭著者の表彰を日本臨床腫瘍薬学会総会において行う。
8. 本規程は、理事会の議を経て改廃する。

附則この規程は2026年1月1日より実施する。

2025年度 第5回理事会制定